

令和8年度

県土整備行政方針と 予算の概要

県土整備部

目 次

◎ 令和8年度県土整備部行政方針

I 基本方針	3
II 個別方針	4
1 道路網の整備	4
2 河川の整備	4
3 水害に強い地域づくりの推進	5
4 港湾の整備	5
5 ダム関係事業の推進	5
6 総合土砂災害対策の推進	6
7 交通安全対策の推進	6
8 建設業者の指導育成と入札関連手続きの電子化	6
9 土木技術の向上	7
10 用地取得の促進	7
11 地籍調査の推進と公物等の適正な管理	8
12 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進	8

◎ 令和8年度県土整備部予算の概要

I 令和8年度滋賀県一般会計予算	10
II 令和8年度県土整備部所管予算	12
III 令和8年度主な事業概要（県土整備部）	14

令和8年度 県土整備部行政方針

I 基本方針 「創ります 守ります 滋賀の風土」

県土整備行政を取り巻く環境は、これまでに経験したことのない変化を迎えています。気候変動の影響により、水害・土砂災害が激甚化・頻発化し、近い将来には巨大地震の発生が懸念されています。社会環境の変化としては、人口減少・少子高齢化の進行、建設産業の担い手の減少、高度経済成長期を中心に集中的に整備されたインフラの老朽化などに加え、人件費や物価高騰が経済や県民生活などに甚大な影響を及ぼしています。これらのリスクや変化に対し、着実に備え、戦略的に対応していくことが喫緊の課題です。国においては、令和5年6月に国土強靱化基本法が改正され、激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震への対策、予防保全型インフラメンテナンスによる老朽化対策などに取り組み、安全・安心な社会の構築を進めることとされています。

令和8年度、新たな組織体制で始動する県土整備部は、県民の安全・安心な暮らしと、経済・産業の持続可能な発展のため、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、道路や河川といった社会インフラの着実な整備と適切な維持管理を引き続き推進してまいります。また、公共事業の効率的かつ円滑な執行を図るため、いわゆる「担い手3法」の趣旨も踏まえ、施工時期の平準化、適正な価格・工期での契約、働き方改革の推進に取り組みます。さらに、新技術の導入やDX推進による生産性向上の取組も積極的に推進し、建設産業の活性化に繋げてまいります。これらの多角的な取り組みを通じて、人口減少など社会環境が変化しても生活機能を維持し、県民の豊かで充実した暮らしの基盤づくりに貢献してまいります。

本県基本構想で描く基本理念「変わる滋賀 続く幸せ」の実現を目指し、当部に与えられた予算・組織を有効活用し、「子ども・子ども・子ども」、「CO₂ネットゼロ」、「グリーンインフラの推進」といった県政の重要政策も着実に展開します。また、魅力ある職場づくりやYouTubeチャンネル「いなずまどぼっく」の発信強化、建設産業魅力アップ事業など、当部職員全員が力を合わせ、建設産業の担い手の確保に努めてまいります。

貴重な予算と組織を最大限活用することで事業効果の早期発現に努め、各施策を通じて、県民の皆さまのニーズに応えられるよう、適切かつ円滑な事業執行に精一杯取り組んでまいります。

II 個別方針

1 道路網の整備

道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）」では、道路をとりまく社会情勢の変化や国・県の新たな計画を踏まえるとともに「滋賀県都市計画基本方針」で目指す持続可能で質の高い「拠点連携型都市構造」への転換に向け道路整備を進めることとしています。

このマスタープランを受け、「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」を令和5年3月に策定し、道路事業や街路事業を「拠点間ネットワーク整備事業」と「拠点内道路空間整備事業」に分類し、人やモノの移動の円滑化や生産力向上に寄与する道路網の形成と県民の生活を支え、拠点内の安全・安心な移動を実現する道路空間の形成など早期に事業効果が発現できるよう計画的に実施してまいります。

また、道路の維持管理について、橋りょうやトンネル等の道路施設本体や附属物の点検を計画的に実施するとともに、すべての県管理橋りょうにおいて長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を進めます。さらに、身近な道路施設については「近江の美知普請事業」により、地域の住民、自治会、企業、NPO等との協働による維持管理を進めます。

補助事業	6事業	17,241,905千円
単独事業	3事業	8,419,114千円
直轄事業（県負担金）		10,000,000千円

2 河川の整備

水害から県民の生命と財産を守るためには、河川の計画的な整備を着実に進めることが何より重要です。

具体の河川整備は、地域住民や関係市町の意見を聴いて定める河川整備計画とさらに令和6年度から5か年の整備内容を示した「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づき、それぞれの河川の特性や地域の風土、文化等の実状に応じた川づくりを進めます。

河川の維持管理については、治水上支障のある箇所について着実に実施するとともに、河川愛護活動の活性化のための支援を行うなど、地域との協働による維持管理を推進します。

さらに、洪水災害を未然に防止し、軽減を図るため、情報基盤の整備や水防体制の充実を図るとともに、災害復旧事業を迅速に進めます。

また、琵琶湖保全再生計画に基づき、琵琶湖や内湖の水質改善を図るための底泥除去による底質改善対策などを引き続き進めるとともに、湖辺域の自然環境や景観の保全・再生を図るため、侵食された砂浜湖岸を保全する事業に取り組みます。

なお、これら施策を推進するにあたっては、自然環境が有する機能を活用するグリーンインフラの効果を最大限に発揮できるよう配慮し、創意工夫を図ります。

補助事業	5事業	3,349,135千円
単独事業	2事業	9,410,480千円
災害復旧事業	2事業	500,000千円
直轄事業（県負担金）		172,290千円

3 水害に強い地域づくりの推進

施設では防ぎきれない水災害は必ず発生するとの考えに立ち、どのような大雨・洪水にあっても、人命を守ることを最優先に、基幹的対策である「ながす」対策（河川の整備）に加え、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策を組み合わせた「滋賀の流域治水」を実践し、将来にわたって安心して暮らせることができるよう、自助、共助、公助を基本とした「水害に強い地域づくり」を進めます。

また、平成26年に制定した「滋賀県流域治水の推進に関する条例」が10年目を迎え、この間に国の治水政策をはじめ社会情勢等が大きく変化したことから、滋賀県流域治水推進審議会において条例に基づく取組を検証し、令和7年7月に答申をいただきました。今後は、答申を踏まえ各種施策の検討を進め、流域治水の実効性をより高めてまいります。

特に浸水の危険性が高い地域については、避難計画や安全な住まい方について、地域住民と協働で検討し、「水害に強い地域づくり計画」を策定するとともに、「浸水警戒区域」の指定や既存住宅の嵩上げ支援等により、安全な住まい方を推進します。

さらに、洪水ハザードマップの更新やハザードマップを活用した避難訓練等、市町が実施する事業への支援および防災アプリによる防災気象情報の発信などにより、水害に備える対策の充実を図ります。

水害に強い地域づくり事業	60,812千円
防災対策事業	1,000千円

4 港湾の整備

港湾施設において、防災機能を向上させることにより発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、長浜港の岸壁の耐震化や大津港の棧橋改修、彦根港の護岸改修等を推進します。

また、日本一にぎわいのある「湖の港」を目指して、大津港のにぎわい創出に向けた再整備およびみなとオアシスへの登録等による活性化を推進するため、令和6年度に国・県・市・関係団体等で連携し、基本構想を策定しました。令和7年度からは、これを具体化するための実施計画の策定に向けた取組を進めています。令和8年度には、新・琵琶湖文化館のエントランス空間となる緑地の整備などを行います。

補助事業	1事業	124,100千円
単独事業	1事業	142,823千円
大津港活性化・再整備事業		20,151千円

5 ダム関係事業の推進

県土整備部が管理する6ダムにおいて長期にわたり安定した管理・運用を行うべく、「滋賀県治水ダム長寿命化計画（令和7年度改訂）」に基づき、効果的・効率的・予防保全的な改修・更新を迅速に実行するため、引き続き補助堰堤改良事業（宇曾川ダムほか）や単独中規模堰堤改良事業（石田川ダムほか）を実施し、適切なダム管理を行います。

水源地域対策事業については、ダム建設やダム建設事業の中止に伴い、水源地域およびその周辺地域への影響の緩和を図るため、当該市や地域住民が実施する地域整備事業に対し交付金による支援を行います。

補助事業	1事業	189,050千円
------	-----	-----------

単 独 事 業	1 事業	115,430千円
水 源 地 域 対 策		120,474千円

6 総合土砂災害対策の推進

土石流、地すべり、がけ崩れから、県民のいのちとくらしを守るため、総合的な土砂災害対策を積極的に推進する必要があります。

このため、土石流災害を未然に防止する砂防堰堤の整備やがけ崩れから人家・公共施設等を保全する法面工など急傾斜地崩壊対策を計画的に推進します。

また、ソフト対策においては、行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」が相乗的に力を発揮することを目指し、精度の高い航空測量データをもとに土砂災害警戒区域の指定を行い土砂災害リスク情報の周知を推進することにより、防災意識の向上と土地利用規制を図ります。さらに、土砂災害リスク等の防災情報をより迅速かつ効果的に提供できるシステム整備を推進し、地域の警戒避難体制の充実が図られるよう取り組みます。

補 助 事 業	6 事業	3,151,712千円
単 独 事 業	3 事業	1,251,100千円

7 交通安全対策の推進

「滋賀県交通安全計画」では、交通事故のない安全・安心な滋賀を目指して各種施策に取り組むこととしていますが、令和8年度は、前年に増加した交通死亡事故を抑止し県民の安全を守るため、同計画に基づいた各種交通安全活動を実施し、交通事故死者数を35人以下、重傷者数を290人以下とすることを目指しています。

この目標達成のために、各期の交通安全運動を中心として、交通安全推進機関・団体と連携した街頭啓発活動やリーフレット、チラシ等の啓発資料の配布など、県民総ぐるみの運動として展開し、交通事故防止対策を推進します。

また、自転車の安全利用に向けては、「ビワイチ」をはじめ県内外の幅広い世代の利用者に対し、ヘルメットの着用や自転車損害賠償保険への加入義務の周知および具体的な交通安全指導を実施し、自転車の適正な利用促進による事故の未然防止を図ります。

交 通 安 全 推 進		273,434千円
-------------	--	-----------

8 建設業者の指導育成と入札関連手続きの電子化

建設産業は、国民生活や産業活動を支える社会インフラの整備・維持管理、また、激甚化・頻発化する自然災害への対応を通じて、広く社会経済・文化の発展に寄与しており、今後も国民の安全・安心を確保し、多様化、高度化する建設需要に的確に応えるとともに、持続可能で活力と魅力に溢れた産業として発展を遂げることが望まれています。

しかしながら、建設産業を取り巻く環境は、若年就業者の減少や高齢化の進行に加え、令和6年4月から適用された時間外労働の上限規制やデジタル技術の急速な進展への対応など、極めて厳しい状況に直面しており、建設産業が将来にわたり重要な社会的役割を果たし、地域経済を支える基幹産業であり続けるためには、これらの構造的な課題への早急な対応が不可欠です。さらに、県内においては中小零細業者が多く、経営基盤の強化、DXを含む新たな技術の習得、若年者の雇用確保など様々な問題を抱えています。

こうした課題の解決に向け、平成26年度には担い手3法が改正され、中長期的な担い手の育成・確保に関する事項が明記されました。滋賀県では、平成27年度から官民が連携して「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、「滋賀けんせつみらいフェスタ」や「現場見学会」「外国就労者の確保」などの事業を展開し、建設産業の魅力発信や新たな担い手確保に積極的に取り組んでいます。令和7年度には「滋賀けんせつみらいフェスタ」が開催11年を迎え、今後もこれまでの取組を拡大するとともに、労働関係機関や教育関係機関との連携も図りながら、建設産業のさらなる活性化推進を図ります。

公共工事においても、建設業界の担い手確保・育成促進のため、総合評価方式入札を拡大し、担い手確保・育成の評価項目を設定するとともに、働き方改革を推進するため、国民の祝日も現場閉所を行う「週休2日+ α の取組」による工事発注や、債務負担行為を活用した施工時期の平準化に取り組んでいます。

さらに、建設工事等の競争入札参加資格申請については、令和4年度から競争入札参加資格申請受付システムでの受付を開始し、従来からの電子入札システムとあわせ、建設工事等の入札に係る手続きについては概ね電子化が進み、事業者の負担軽減と業務の効率化を図っています。また、システムについては県内全市町との共同利用を行っており、受発注者双方の業務の省力化やシステム運用経費の抑制に努めています。

建設業者指導育成費	38,426千円
建設業者審査契約事務費	47,189千円

9 土木技術の向上

平成17年に制定された品確法が令和元年6月に改正され、災害時の緊急対応の充実・強化や働き方改革への対応、情報通信技術（ICT）の活用等による生産性向上を図るための規定が盛り込まれました。また、令和6年6月にも改正がなされ、新技術の活用等による生産性向上、公共工事等の発注体制の強化を図るための規定が明記され、担い手の確保のための働き方改革・処遇改善を推進する必要があります。

特に、建設現場や職場における働き方改革や新技術の活用による生産性向上を進めるため、デジタル鉄筋出来形計測などICT技術を活用した建設現場の生産性を高める取組や、AIやドローンの活用など「インフラDX」をより一層推進するとともに、土木技術に関する調査研究や関連情報の収集発信、土木技術職員専門研修の充実や研修動画配信による学習効率の改善など、土木技術の向上に取り組めます。

土木技術等推進費	65,020千円
----------	----------

10 用地取得の促進

コスト削減や地域経済活性化の観点から、公共事業を速やかに進捗させ、事業効果の早期発現を図るためには、用地の計画的かつ効率的な取得が必要不可欠です。

このため、用地事業支援課において、各土木事務所・支所の用地取得事務を集約的に支援するとともに、土地開発基金や土地取得事業特別会計による用地先行取得制度を活用するほか、地域の実情に精通している市町に事務委託を行うなどの方法により、用地取得の促進に努めます。

また、用地交渉が難航している箇所については、事業の完成期限等を見込んだ適切な時

期に土地収用法に基づく事業認定の申請を行うこととし、収用手续への移行も視野に入れつつ、粘り強く交渉を継続します。

用地等取得事務費	11,635千円
----------	----------

11 地籍調査の推進と公物等の適正な管理

国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づき市町が事業主体となって実施している地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理等の各段階の円滑な実施に大いに寄与するものと認められ、経済の活性化、土地利用やまちづくりの推進、災害復旧をはじめとする公共事業の迅速化、公共用地の適正管理の観点から、一層の進捗を図る必要があります。

このため、県民に対する地籍調査の重要性の啓発、公共事業予定地域での調査促進に向けた関係者の調整などを行い、市町と連携して地籍調査の進捗を図ります。

また、県が管理している道路敷地、河川敷地、砂防施設敷地などの公物等が地籍調査の対象地域内に存する場合に、公物等の境界の確認を行い、その適正な管理に資するとともに、あわせて地籍調査の推進に寄与するよう努めます。

財産管理費	31,811千円
地籍調査事業費	300,771千円

12 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進

県土整備部が所管する地方合同庁舎は、多くが建築後30年を超えるなど老朽化が進んでいるため、令和8年3月策定の滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、計画的に改修等を行い、施設の長寿命化を図ります。

地方合同庁舎管理費	189,901千円
-----------	-----------

令和8年度 県土整備部予算の概要

I 令和8年度滋賀県一般会計予算	10
II 令和8年度県土整備部所管予算	12
III 令和8年度主な事業概要（県土整備部）	14
（ 監理課・技術管理課	14
（ 用地事業支援課	15
（ 道路整備課・道路保全課	16
（ 流域政策局	20

【記号の表記について】

「国」	… 国庫支出金	「繰」	… 繰入金
「分」	… 分担金及び負担金	「諸」	… 諸収入
「使」	… 使用料及び手数料	「起」	… 県債
「財」	… 財産収入	「⊖」	… 一般財源
「新」	… 新規項目		
「挑」	… 施策チャレンジ枠による事業		

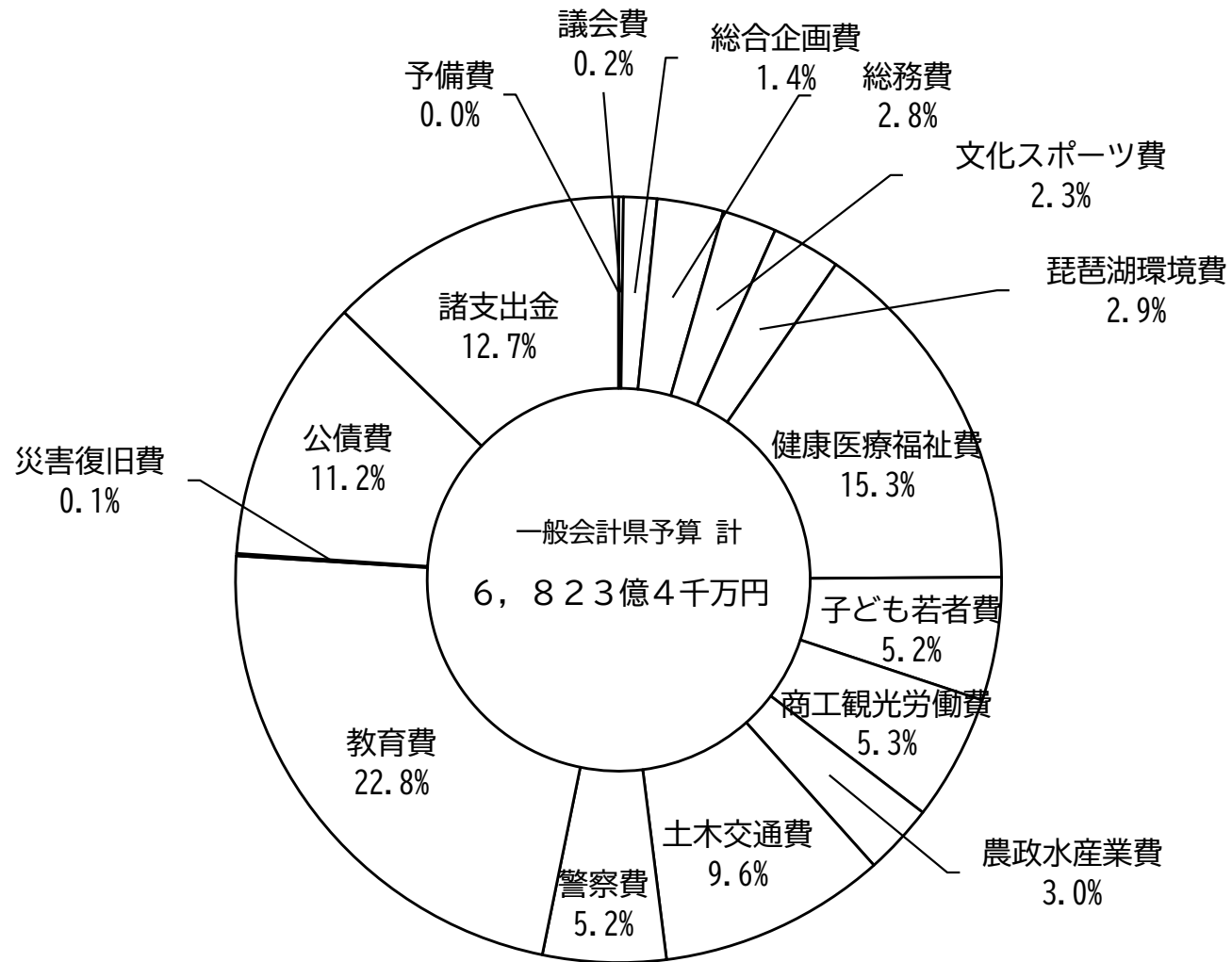
令和8年度滋賀県一般会計予算

歳出

(単位：千円)

区分 款項別	令和6年度		令和7年度		令和8年度 当初予算額 E	伸率 (%)			
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D		E/A	E/B	E/C	E/D
議会費	1,234,589	1,211,738	1,274,271	1,233,231	1,283,604	104.0	105.9	100.7	104.1
総合企画費	15,496,885	18,275,614	11,649,276	15,364,603	9,937,539	64.1	54.4	85.3	64.7
総務費	21,488,771	26,398,591	16,235,636	28,804,163	18,938,252	88.1	71.7	116.6	65.7
文化スポーツ費	13,546,472	13,742,270	22,533,717	21,922,687	15,432,253	113.9	112.3	68.5	70.4
琵琶湖環境費	17,304,040	17,373,934	17,481,359	17,773,920	20,090,803	116.1	115.6	114.9	113.0
健康医療福祉費	116,666,754	124,101,054	93,453,108	105,976,607	104,139,460	89.3	83.9	111.4	98.3
子ども若者費			31,566,965	33,873,970	35,786,273	-	-	113.4	105.6
商工観光労働費	36,127,378	30,461,980	37,017,389	33,244,320	35,938,073	99.5	118.0	97.1	108.1
農政水産業費	18,281,563	21,817,614	22,869,516	28,598,639	20,514,598	112.2	94.0	89.7	71.7
土木交通費	62,742,190	78,234,344	64,973,524	80,033,095	65,251,493	104.0	83.4	100.4	81.5
警察費	32,905,386	33,779,194	34,832,657	35,487,343	35,566,664	108.1	105.3	102.1	100.2
教育費	133,012,584	136,893,312	141,927,167	142,694,419	155,507,778	116.9	113.6	109.6	109.0
災害復旧費	1,272,559	344,735	982,212	260,885	807,670	63.5	234.3	82.2	309.6
公債費	74,372,752	73,514,764	72,318,126	71,696,871	76,426,422	102.8	104.0	105.7	106.6
諸支出金	69,918,077	77,686,984	76,955,077	84,079,812	86,589,118	123.8	111.5	112.5	103.0
予備費	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	614,500,000	653,966,128	646,200,000	701,174,565	682,340,000	111.0	104.3	105.6	97.3

令和8年度県当初予算（一般会計）の構成



令和 8 年度 県土整備部 所管予算

1 一般会計

(単位：千円)

区分 款項別	令和6年度		令和7年度		令和8年度	伸率 (%)				
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D	当初予算額 E	E/A	E/B	E/C	E/D	
土木 交通 費	土木交通管理費	3,660,819	3,800,352	4,253,521	4,476,185	4,269,037	116.6	112.3	100.4	95.4
	道路橋りょう費	35,634,247	45,720,908	38,009,350	48,404,170	36,882,407	103.5	80.7	97.0	76.2
	河川費	12,649,594	15,610,359	13,056,576	16,639,018	13,505,280	106.8	86.5	103.4	81.2
	港湾費	319,150	289,792	503,940	463,653	340,694	106.8	117.6	67.6	73.5
	砂防費	4,108,301	5,919,866	4,219,557	4,450,090	4,280,759	104.2	72.3	101.5	96.2
	都市計画費	793,892	1,224,445	593,566	899,886	875,012	110.2	71.5	147.4	97.2
	計	57,166,003	72,565,722	60,636,510	75,333,002	60,153,189	105.2	82.9	99.2	79.8
災害復旧費	1,069,058	336,547	832,172	250,860	671,082	62.8	199.4	80.6	267.5	
合計	58,235,061	72,902,269	61,468,682	75,583,862	60,824,271	104.4	83.4	99.0	80.5	

2 特別会計

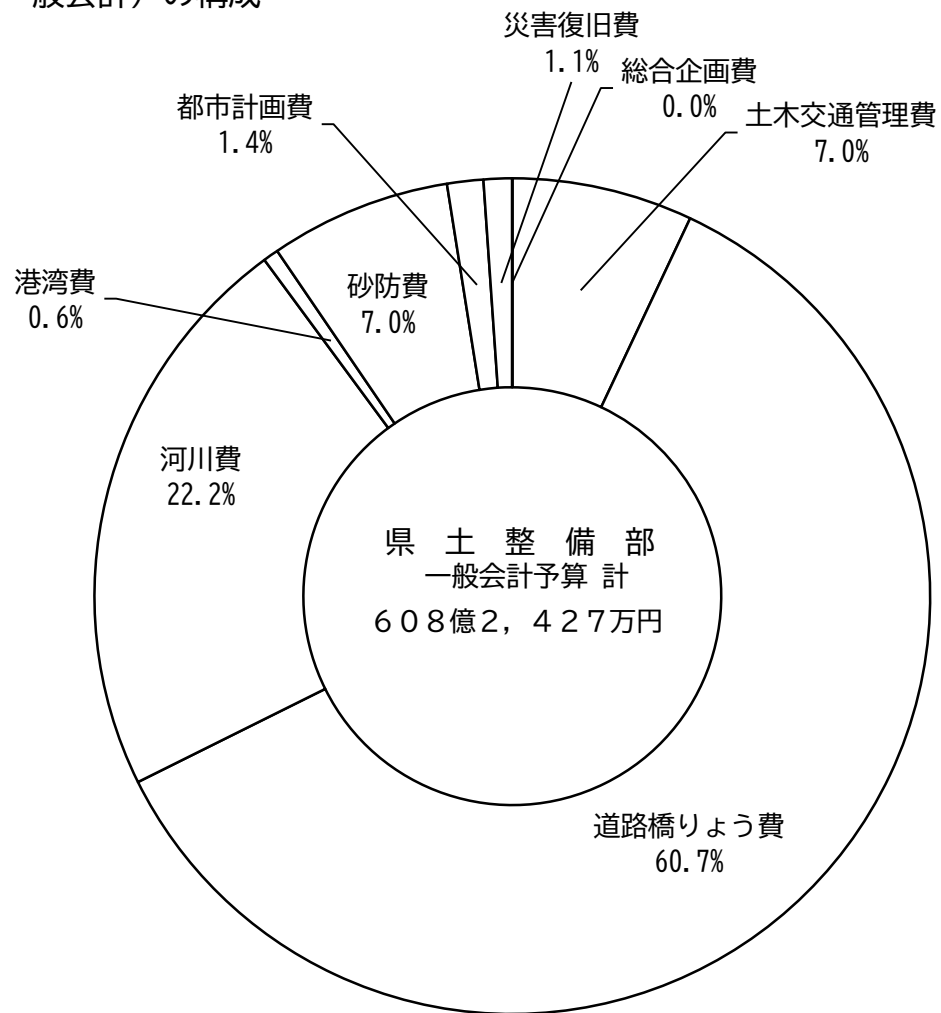
土地取得事業	643,100	9,609	511,300	30,818	532,700	82.8	5543.8	104.2	1728.5
--------	---------	-------	---------	--------	---------	------	--------	-------	--------

3 合計

総計	58,878,161	72,911,878	61,979,982	75,614,680	61,356,971	104.2	84.2	99.0	81.1
----	------------	------------	------------	------------	------------	-------	------	------	------

※災害復旧費は、(項)土木交通施設災害復旧費のみを計上している。

令和8年度県土整備部予算（一般会計）の構成



事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)
<p>【監理課・技術管理課】</p> <p>建設業者指導育成費</p>	<p>38,426 (33,990)</p> <p>国 652</p> <p>使 27,181</p> <p>繰 2,620</p> <p>諸 21</p> <p>⊖ 7,952</p>	<p>1 建設産業魅力アップ事業 20,581 [使、繰、⊖] (16,788)</p> <p>建設産業への若年者や女性の入職者を拡大し、建設産業全体の活性化を推進するため、官民が一体となって建設産業の魅力を発信し、イメージアップを図る。</p> <p>(1) 建設産業の活性化推進事業 173 [使] (173)</p> <p>建設産業の活性化のため、有識者および関係行政職員による懇話会を開催し、建設産業活性化推進方策について意見交換を行う。</p> <p>(2) 地域を支える建設産業魅力アップ事業 6,808 [使] (6,855)</p> <p>産学官が連携して実施する若者・女性を対象とした担い手の確保・育成に関する施策を支援する。</p> <p>(・ 滋賀けんせつみらいフェスタの開催 ・ 中高生に現場の声を届ける出前授業 ・ ICT建機など新技術を体感できる現場見学会)</p> <p>(3) 地域の担い手になる子どもの学びの場づくり事業 2,620 [繰] (2,620)</p> <p>将来を担う子どもたちに、職業選択や自己実現の幅を広げてもらえるよう、建設産業の現場や最新技術に触れる場を提供する取組を支援する。</p> <p>(・ 最新技術を活用した重機体験 ・ 小学生に向けた学びの場での現場見学会)</p> <p>(4) 外国就労者の確保に向けた仕組みづくり事業 3,000 [使] (3,000)</p> <p>新たな担い手として外国人材を確保するために、建設業界の採用活動を支援する。</p> <p>(・ ベトナム国での出前講座、採用活動の支援 ・ ベトナム国における建設人材の状況調査)</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)
		<p>⑤(新) いなずまどぼっく発信力強化事業 7,920</p> <p>[⊖] (-)</p> <p>動画投稿サイト(いなずまどぼっく)を活用し、官民全体の建設産業に関する情報提供の頻度を上げることで、幅広い世代に魅力を発信する。</p> <p>[・YouTubeで建設産業全体に関するコンテンツを定期配信]</p>
<p>【用地事業支援課】</p> <p>国土調査費</p>	<p>300,771 (227,438)</p> <p>国 200,011</p> <p>⊖ 100,760</p>	<p>1 地籍調査費補助金 297,900</p> <p>[国、⊖] (227,013)</p> <p>一筆ごとの面積や境界等の土地基礎情報の明確化を図るため、国土調査法に基づき市町が実施する地籍調査事業に対して補助する。</p> <p>[補助率：3/4 補助対象：市町]</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)																											
<p>【道路整備課 ・道路保全課】</p> <p>道路関係公共事業</p>	<p>24,846,354 (25,956,492)</p> <p>国 8,392,206</p> <p>分 284,740</p> <p>緑 6,620</p> <p>諸 7,000</p> <p>起 15,542,600</p> <p>⊖ 613,188</p>	<p>道路改良や交差点改良、自歩道設置等、県管理の国道や県道の計画的な整備を進める。また、橋梁や舗装の修繕など、道路施設の適正な維持管理を行う。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" data-bbox="718 616 1404 996"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>158</td> <td>11,517,082</td> </tr> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>180</td> <td>4,476,028</td> </tr> <tr> <td>補助雪寒対策事業費</td> <td>5</td> <td>425,130</td> </tr> <tr> <td>市町道路事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1" data-bbox="718 1064 1404 1355"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独道路改築事業費</td> <td>193</td> <td>2,086,134</td> </tr> <tr> <td>単独交通安全施設整備事業費</td> <td>—</td> <td>140,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>—</td> <td>6,192,980</td> </tr> </tbody> </table> <p>近江の美知普請事業 38,156 ※道路補修費の内数 県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する。 美知普請功労者表彰等 156 道路愛護活動 38,000</p> <p>通学路安全対策 1,242,139 ※補助道路整備事業費および道路補修費の内数 警察や教育委員会など関係機関と連携して実施している点検結果等に基づき、通学路等の安全対策を進める。 補助道路整備事業費 995,799 道路補修費 246,340</p>	事業名	箇所数	予算額	補助道路整備事業費	158	11,517,082	補助道路修繕事業費	180	4,476,028	補助雪寒対策事業費	5	425,130	市町道路事業調整推進費	—	9,000	事業名	箇所数	予算額	単独道路改築事業費	193	2,086,134	単独交通安全施設整備事業費	—	140,000	道路補修費	—	6,192,980
事業名	箇所数	予算額																											
補助道路整備事業費	158	11,517,082																											
補助道路修繕事業費	180	4,476,028																											
補助雪寒対策事業費	5	425,130																											
市町道路事業調整推進費	—	9,000																											
事業名	箇所数	予算額																											
単独道路改築事業費	193	2,086,134																											
単独交通安全施設整備事業費	—	140,000																											
道路補修費	—	6,192,980																											

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)									
都市計画関係公共事業	814,665 (528,171) 国 430,068 分 172,452 起 212,100 ⊖ 45	安全で住みよいまちづくりを推進するため、都市施設の基本となる街路の整備により秩序ある市街地形成を図る。 補助公共事業 <table border="1" data-bbox="722 495 1425 696"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助都市計画街路事業費</td> <td>5</td> <td>808,000</td> </tr> <tr> <td>市町都市計画事業調整推進費</td> <td>-</td> <td>6,665</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助都市計画街路事業費	5	808,000	市町都市計画事業調整推進費	-	6,665
事業名	箇所数	予算額									
補助都市計画街路事業費	5	808,000									
市町都市計画事業調整推進費	-	6,665									
単独都市計画街路事業費	79,115 (79,115) 分 23,100 起 56,000 ⊖ 15	市街地の都市基盤である街路の整備を進め、市街地交通の安全と円滑化を図る。 (箇所数) 8路線9工区 (箇所名) 近江八幡能登川線、比叡辻日吉線、原松原線(原町・古沢町、松原町)、大藪磯線、原長曾根線、片岡栗東線、下笠下砥山線、伊部近江線									

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)
交通安全推進費	<p>273,434 (290,396)</p> <p>⊖ 273,434</p>	<p>県民の交通安全意識を高め、「交通事故のない滋賀」を目指す。</p> <p>1 交通安全対策推進費 253,784 [⊖] (270,840)</p> <p>交通安全関係団体等が実施する交通安全推進活動を支援する。</p> <p>(1) 運輸事業振興助成補助金 240,465 [⊖] (257,522)</p> <p>運輸事業者が輸送力の確保等に資するために実施する交通安全対策および事故防止対策事業に対して、補助を行う。</p> <p>2 「ビワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業 10,618 [⊖] (10,618)</p> <p>自転車利用者等に対し、交通法規・マナーの遵守や自転車損害賠償保険等への加入に向けた啓発活動を実施する。</p> <p>[① 安全・安心な自転車利用促進事業 10,486 ② 自転車安全利用啓発デジタル広告事業 132]</p>
道路管理費	<p>454,561 (439,982)</p> <p>使 284,582</p> <p>財 6,058</p> <p>繰 15,820</p> <p>諸 4,770</p> <p>⊖ 143,331</p>	<p>1 道路啓開計画更新・実動訓練事業 24,500 [⊖] (24,500)</p> <p>令和6年能登半島地震を受けて策定した、道路啓開計画の更新を行う。あわせて啓開計画に基づく実動訓練を行う。</p> <p>[道路啓開計画更新、実動訓練 24,500]</p>
道路交通調査費	<p>27,300 (30,400)</p> <p>国 9,000</p> <p>⊖ 18,300</p>	<p>道路行政推進のための基礎調査や構想等の調査検討を行う。</p> <p>1 高規格道路調査費 27,300 [国、⊖] (30,400)</p> <p>名神名阪連絡道路について検討を進める。</p> <p>[広域的課題分析、構造検討のための課題抽出]</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)						
道路除雪費	863,946 (863,946) 国 366,444 緑 1,400 ⊖ 496,102	雪寒地域およびその他の降雪地域において除雪を行う。 (除雪・凍結防止剤散布作業委託、凍結防止剤購入費、消雪パイプ電気料、除雪車修繕費等)						
国直轄道路事業費負担金	10,000,000 (10,000,000) 起 10,000,000	国が直轄で実施する国道整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。 (<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 改築系事業 バイパス整備</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">7,839,000</td> </tr> <tr> <td>② 交通安全対策事業 交差点改良、歩道整備</td> <td style="text-align: right;">2,011,000</td> </tr> <tr> <td>③ 電線共同溝事業 無電柱化</td> <td style="text-align: right;">150,000</td> </tr> </table>)	① 改築系事業 バイパス整備	7,839,000	② 交通安全対策事業 交差点改良、歩道整備	2,011,000	③ 電線共同溝事業 無電柱化	150,000
① 改築系事業 バイパス整備	7,839,000							
② 交通安全対策事業 交差点改良、歩道整備	2,011,000							
③ 電線共同溝事業 無電柱化	150,000							

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)																								
<p>【流域政策局】</p> <p>河川関係公共事業</p>	<p>12,759,615 (12,422,915)</p> <p>国 1,616,020</p> <p>起 11,064,500</p> <p>⊖ 79,095</p>	<p>洪水被害を軽減するための河川の改修および維持管理、河川環境の保全整備等の事業を実施する。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" data-bbox="711 535 1406 898"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助広域河川改修事業費</td> <td>19</td> <td>2,385,600</td> </tr> <tr> <td>補助河川環境整備事業費</td> <td>2</td> <td>91,350</td> </tr> <tr> <td>補助河川災害関連事業費</td> <td>—</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>補助河川総合流域防災事業費 ほか</td> <td>15</td> <td>772,185</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1" data-bbox="711 972 1406 1189"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独河川改良事業費</td> <td>75</td> <td>5,078,600</td> </tr> <tr> <td>みずべ・みらい再生事業費</td> <td>—</td> <td>4,331,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔ダム関連河川（安曇川）対策 200,000 ※単独河川改良事業費の内数 治水対策を効果的・効率的に実施するための調査・設計・工事を実施する。〕</p> <p>〔ふるさとの川づくり協働事業 248,590 ※みずべ・みらい再生事業費の内数 県管理河川について、地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域連携のもと、住民等が除草等を行う「河川愛護活動」、河川愛護活動支援のため、川に下りる階段・通路の設置や竹木処分等を行う「地域活動支援」を実施する。〕</p> <p>① 河川愛護活動 208,890 ② 地域活動支援 39,700</p>	事業名	箇所数	予算額	補助広域河川改修事業費	19	2,385,600	補助河川環境整備事業費	2	91,350	補助河川災害関連事業費	—	100,000	補助河川総合流域防災事業費 ほか	15	772,185	事業名	箇所数	予算額	単独河川改良事業費	75	5,078,600	みずべ・みらい再生事業費	—	4,331,880
事業名	箇所数	予算額																								
補助広域河川改修事業費	19	2,385,600																								
補助河川環境整備事業費	2	91,350																								
補助河川災害関連事業費	—	100,000																								
補助河川総合流域防災事業費 ほか	15	772,185																								
事業名	箇所数	予算額																								
単独河川改良事業費	75	5,078,600																								
みずべ・みらい再生事業費	—	4,331,880																								

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)															
砂防関係公共事業	4,402,812 (4,327,175)	土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土を形成するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を実施する。															
	国 1,423,245	補助公共事業															
	分 55,750	<table border="1" data-bbox="699 533 1423 902"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助通常砂防事業費 ほか</td> <td>57</td> <td>1,344,064</td> </tr> <tr> <td>補助砂防総合流域防災事業費 ほか</td> <td>45</td> <td>910,423</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地崩壊対策事業費</td> <td>18</td> <td>479,325</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地総合流域防災事業費</td> <td>5</td> <td>417,900</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助通常砂防事業費 ほか	57	1,344,064	補助砂防総合流域防災事業費 ほか	45	910,423	補助急傾斜地崩壊対策事業費	18	479,325	補助急傾斜地総合流域防災事業費	5	417,900
	事業名	箇所数	予算額														
	補助通常砂防事業費 ほか	57	1,344,064														
	補助砂防総合流域防災事業費 ほか	45	910,423														
	補助急傾斜地崩壊対策事業費	18	479,325														
	補助急傾斜地総合流域防災事業費	5	417,900														
	起 2,612,500	<table border="1" data-bbox="699 1059 1423 1339"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独通常砂防事業費</td> <td>20</td> <td>600,100</td> </tr> <tr> <td>砂防維持補修費</td> <td>8</td> <td>291,000</td> </tr> <tr> <td>市町急傾斜地崩壊対策事業費補助</td> <td>6</td> <td>360,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独通常砂防事業費	20	600,100	砂防維持補修費	8	291,000	市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	6	360,000			
	事業名	箇所数	予算額														
単独通常砂防事業費	20	600,100															
砂防維持補修費	8	291,000															
市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	6	360,000															
⊖ 311,317																	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)						
ダム関係公共事業	189,050 (195,720) 国 72,020 起 117,000 ⊖ 30	長寿命化計画に基づき、県管理ダムの堰堤設備の更新整備を行う。 補助公共事業 <table border="1" data-bbox="719 456 1385 577"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助堰堤改良事業費</td> <td>3</td> <td>189,050</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助堰堤改良事業費	3	189,050
事業名	箇所数	予算額						
補助堰堤改良事業費	3	189,050						
港湾関係公共事業	124,100 (124,100) 国 40,000 起 84,100	地震等の大規模災害時における緊急物資等の輸送を確保するため、耐震化に未対応である長浜港の耐震岸壁の整備を行う。 補助公共事業 <table border="1" data-bbox="719 947 1385 1068"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助港湾改修事業費</td> <td>1</td> <td>124,100</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助港湾改修事業費	1	124,100
事業名	箇所数	予算額						
補助港湾改修事業費	1	124,100						
水害に強い地域づくり事業費	60,812 (58,911) 国 24,476 起 13,000 ⊖ 23,336	1 流域治水推進事業 37,372 [国、⊖] (41,929) 水害に強い地域づくりを進めるため、地区の特性に応じた避難計画の検討・作成、既存住宅の増改築時の嵩上げなどに対する支援を行う。 (① 水害に強い地域づくり計画の作成等委託 31,303 委託先：民間 ② 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業費補助 4,000 補助率：定額 補助対象：市町) 2 防災・減災対策事業 23,440 [国、起、⊖] (16,982) 「水防災意識社会」の再構築に向けて、安全な住まい方を検討し、水害危険性の周知を図る。 (浸水警戒区域の設定等にかかる解析等委託 20,744 委託先：民間) [債務負担行為] 期 間：令和9年度 限度額：25,000千円 内 容：水害に強い地域づくり計画の作成等委託						

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)
中規模堰堤改良事業費	115,430 (85,280) 諸 11,237 起 104,100 ⊖ 93	1 中規模堰堤改良事業 115,430 [諸、起、⊖] (85,280) 県管理ダムの長寿命化を実現するため、ダム機能の低下・喪失を防止し、施設・設備の機能向上を図るための改良更新を行う。 [青土ダム計測・観測設備等改良工事 23,900]
水源地域対策費	120,474 (109,047) 財 313 ⊖ 120,161	1 水源地域対策費 119,361 [⊖] (70,934) (1) 大戸川ダム水源地域整備計画事業交付金 19,306 [⊖] (19,306) 大戸川ダム水源地域整備計画事業の実施に要する経費に対して大津市へ交付するもの。 (2) 北川水源地域整備事業交付金 749 [⊖] (2,172) 北川第一ダム建設事業の一旦中止に伴う地域整備事業に要する経費に対して高島市へ交付するもの。 (3) 余呉地域振興事業交付金 98,739 [⊖] (15,000) 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域振興事業に要する経費に対して長浜市へ交付するもの。
港湾管理費	79,475 (271,945) 国 61 使 44,951 諸 5,076 起 20,000 ⊖ 9,387	1 大津港活性化・再整備事業 20,151 [使、起、⊖] (28,000) 新・琵琶湖文化館開館に併せた大津港シンボル緑地の改修を行うとともに、花噴水等港湾施設の再整備に向けて、関係団体・関係行政職員等による検討会を開催する。 [債務負担行為] 期 間：令和9年度 限度額：15,036千円 内 容：新・琵琶湖文化館の外構整備等経費

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明 [財源名]、(前年度予算額)
単独港湾整備事業費	142,823 (113,025) 起 142,800 ⊖ 23	1 単独港湾整備事業 142,823 [起、⊖] (113,025) 県管理港湾施設の改修を行う。 (彦根港護岸等改修工事 111,998 大津港棧橋修繕設計業務 30,825)
補助土木施設災害復旧事業費	450,000 (610,635) 国 285,857 起 164,100 ⊖ 43	被災した公共土木施設の復旧を行う。 令和8年発生災害 応急復旧分 450,000
単独土木施設災害復旧事業費	50,000 (50,000) 起 50,000	被災した公共土木施設の復旧を行う。 令和8年発生災害 応急復旧分 50,000
国直轄河川事業費負担金	172,290 (172,290) 起 172,200 ⊖ 90	国が直轄で実施する河川整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。 (瀬田川、野洲川、大戸川ダム等 172,290)